

## 市街地区

# 町政懇談会を開催しました

今年度は中央公民館で7月12日に「昼の部」、13日に「夜の部」を開催し、計19名が参加され、町長と意見交換を行いました。



これからそのような意見を踏まえて今後どのようにしていくかということでは充分議論をしていきたいと考えていますので、今どうするということは言えません。この5年間という期間を設けましたのもそのような議論を深めたいと考えているからです。

### ■その他のご意見・ご質問等

◆都市計画を羽幌町は設定していますが、確かに昭和43年くらいに法律が制定されています。それに合わせて羽幌町も制定したと思いますが、その時の人口は約2~3万近い時代に国

の指定を受けています。法律では1万人以上でないと都市計画には該当にならなかつたと思います。羽幌町も都市計画の時代ではなく、もう廃止してもいいのかなという思いでお尋ねしたいと思います。全道規模で類似している

1万人以下のまちでどれくらいまで指定を受けているのか教えてください。

◆都市計画について羽幌町は、昭和27年に一番最初の区域指定を受けています。北海道全体では、市は全部都市計画の指定を受けています。また、町は全道で約半数が都市計画の区域指定を受けている状況で、当町と同程度の人口でありますと、約30あり、その内23の市・町で都市計画の区域指定を受け

ています。現在、当町は人口7千3百人程度となってはいますが、都市施設としまして下水道をこの計画の施設として整備している最中です。また、都市計画につきましては町の土地利用という部分のいろんな規制を設けているもので、今、人口は減ったんですが、土地利用の規制等を図る上でまだ必要であると考えています。また、全国的にも都市計画を設けた自治体でそれを廃止したという自治体はなかなかなく、あるにしましても、市町村合併を行つた自治体がほとんどであるということをとらえています。

### ◆知り合いで、お産するのに旭川へ行つて宿を借りて泊つている方がいます。そういう方に補助がいくらかでも出るのですかと聞いたら、1円も出ませんと聞きましたが今はどのようになっていますか？

◆今まで離島にいる妊娠婦の方へは健診の時と出産の時に補助がありました。今年度、北海道が全道的に補助事業を始めまして、健診に行く時の交通費、出産の時の交通費と、出産の時は予定日があつても日程がはつきりしなかつたりしますので、宿泊費5日分の補助が始まりました。それで、4月から羽幌町も始めていまして、母子手帳を取りに

来た方などへ内容を詳しく説明すると、いう方法で周知をしてご利用いただきています。もし、そういう方がお近くにいらっしゃるようであつて、4月前に母子手帳をもらつてしまつていて、うな方であれば健康センターへ来ていただければ、ご説明し、書類も整備させていただきますので、ぜひよろしくお願ひします。

◆栄町南団地の一部で本年度中にトイレの水洗化工事をするので、その工事に関連して、現在それぞれの住宅に(設置している)物置だと玄関風除とかは町の施設ではないので、居住者がこれを撤去してもらいたいと言われています。わずかな年金で生活している人たちを助けるという意味で自治体で何らかの援助をしてあげてもらいたいんですけれどもどうですか。

△3年くらいかけて栄町南団地の下水道を接続する予定です。玄関風除等につきましては、建てる時に個人が設置したり、前入居者が建てたものを次の人々がそのまま使いたいということで、引き受けられている方もいるようです。少ないので内部で協議しておりますが、基本的には本人に壊してもらうのが原則なんですが、壊す体力や財力がない

みなさんの意見を聞きながら、図書館を2階部分ではなくて1階にするだと、その後意見交換を行いました。

◆印は参加者の発言内容です。掲載スベースの都合から、内容を抜粋して掲載しています。

◆公共施設マネジメント計画について児童会館について、改築をどの程度までするのでしょうか？

◆児童会館について、改築をどの程度▽どの程度までというのははつきり決めていません。

◆図書室に行きたいけど年配の方は階段を上がり行けない。本を借りたいという話を結構聞きます。

△児童会館側の改築建替について、今年度中に改築に向けた基本構想の策定にあたり、公民館を利用している団体、サークル、一般の方々から広く意見を求めるためアンケート調査中です。

◆集会所を集約する問題は、集約すると全部公民館に一本化になり、町側ではバスを出すということを言つています。私ははじめ多くの方が財務課から説明があつたときにも意見を出していました。私をはじめ多くの方が財務課から広い地区から利用者が集中した場合にどうやって計画を立て利用するのか。また、その集会所の施設を担当館のサークル団体が利用できるのか。こういう声を無視されるつもりなのか、その辺についてお答えをいただきたい。

△今、おつしやつたとおり南町集会所で同様の意見を伺つております。他の施設でも反対の意見もありますし賛成の意見もあわせて伺つております。この意見もあわせて伺つております。

◆駅前通りの旧宮坂のところを通るびにこわいと思うんですが今後どのように考えていますか。

△旧宮坂商事のビルについては、昨年のうちに町民の方から危ないといふ指摘をいたしまして、管理者は旧駅前通については道道なので留萌建設管理部、4条通り側は町道ということで、北海道にも話をしまして、ロープを張つて様子を見ていきました。いろいろ検討した結果ネットを張る方法もあるんですけど、ネットだと大きな網の緑色が景観的によくないということと、一回手をかけると建物の管理について責任が出てくるということで、現在は手をかけられない状況です。中央要望等に行つた時にお願いしたり、聞いたりできるところがあれば伺つてきたいと、いう気持ちでいます。

◆ハートタウンはぼろの一階のテナント料について、29年の4月24日までの契約になつていています。もうすでに間近に来ていますから、具体的にこの改定についてどのように協議をされているのか。また、株式会社ハートタウンはぼろの存続について、先月の総会の資料では、株主106名にこの後どうしたらよいかアンケート調査を7月中に行うということが書いてありました。その結果を受けて、解散や町との協議を行うという内容でしたが、とも言っています。その検討していることは、は、どういうことなのか。現時点で町側はどうのに対処しているのか教え

◆価格の改定につきましては、今後、テナント側との協議を早い段階でしなければならないと考えております。それから総会については、ご説明にありますとおりに7月中にアンケートを行い、その中で方向性を考えるということ、解散をなぜしないかというお話ですが、現役員がまず解散をする気はないようです。そして、町として筆頭株主ということで、それを先行する

ような形になりますと出資金などの責任問題が町に及んで来るようなことがあつても困りますので、町の方から、解散するようにといふようなことは今後どうしたらよいかアンケート調査を7月中に行うということが書いてありました。その結果を受けて、解散や町との協議を行なうという内容でしたが、とも言っています。その検討していることは、は、どういうことなのか。現時点で町側はどうのに対処しているのか教え

### お問い合わせ